令和3年第3回九戸村議会臨時会会議録

令和3年9月30日(木) 午前10時 開会 開議

◎議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて 日程第 4 議案第2号

オドデ館増改修工事の請負契約の締結に関し議決を求める ことについて 日程第 5 議案第3号

日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度九戸村一般会計補正予算(第 4 号)

◎出席議員(12人)

1番 古 舘 君 保大木 信 君 巖 7番 子 茂男 君 2番川戸 8番 岩 渕 智 幸 君 豊彦 9番 渡 3番坂本 君 保 男 君 君 4番大崎 優一 10番 Щ 勝 君 中村 君 君 5番 國夫 11番 桂 Ш 俊明 6番 久 保 えみ子 君 12番 櫻 庭 豊太郎 君

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者の職氏名

村 長 晴 山裕康 君 副 村 長 伊 藤 仁 君 教 育 長 岩 渕 君 義 信 大 向 君 総 務 課 長 司 子育て支援担当課長 君 浅 水 渉 產業振興課長 中 奥 達也 君 教 育 次 長 坂野上 克 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 大久保 勝彦 事務局長補佐 野辺地 利之

- ◎開会の宣告(午前10時00分)
- ○議長(櫻庭豊太郎君) おはようございます。 ただ今から、令和3年第3回九戸村議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告(午前10時00分)

○議長(櫻庭豊太郎君) ただ今の出席議員は、12人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(櫻庭豊太郎君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 日程に入る前に報告いたします。

9月30日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり4件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(櫻庭豊太郎君) これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、中村國夫君、6番、 久保えみ子さん、7番、保大木信子さんの3人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日1日間であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。 したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第3、議案第1号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(大向一司君) それでは、議案第1号「教育委員会の委員の任命に関 し同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

次の方を九戸村教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 九戸村大字戸田第 15 地割 29 番地。

氏名 番澤廣円。昭和51年6月2日生まれ。

令和3年9月30日提出、九戸村長 晴山裕康。

提案理由でございますが、現委員が令和3年9月30日をもって辞職することとなったため、任命しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立をする。)

○議長(櫻庭豊太郎君) ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第1号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第4、議案第2号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(大向一司君) 議案第2号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

次の方を九戸村教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 九戸村大字山屋第1地割23番地。

氏名 上山昭一。昭和34年10月18日生まれ。

令和3年9月30日提出、九戸村長 晴山裕康。

提案理由でございますが、現委員が令和3年10月13日をもって任期満了となるため、任命しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立をする。)

○議長(櫻庭豊太郎君) ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第2号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

- ◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第5、議案第3号「オドデ館増改修工事の請負契約 の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) それでは、議案第3号「オドデ館増改修工事の請 負契約の締結に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。

オドデ館増改修工事の請負契約の締結に関し次のとおり契約を締結するため、 地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又 は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この工事名は、オドデ館増改修工事。

工事場所は、九戸郡九戸村大字山屋地内。

契約金額ですが、2億5,080万円でございます。

請負者は、業者所在地は、岩手県二戸市米沢字荒谷 30 番地 5。名称は株式会社 中舘建設 代表取締役 中舘 眞でございます。

令和3年9月30日提出、九戸村長 晴山裕康。

提案理由でございますが、オドデ館増改修工事の請負契約を締結しようとする ものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「オドデ館増改修工事の請負契約の締結に関し議決を 求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

- ◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第6、議案第4号「令和3年度九戸村一般会計補正 予算(第4号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(大向一司君) それでは、議案第4号「令和3年度九戸村一般会計補正 予算(第4号)」について、ご説明申し上げます。

令和3年度九戸村一般会計予算(第4号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正となります。第1項といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9,474万7,000円とするものでございます。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

令和3年9月30日提出、九戸村長 晴山裕康。

ページをめくっていただきまして、第1表 歳入歳出予算の補正となります。 歳入につきましては、2ページのとおりに。歳出につきましては、3ページの

具体的な補正予算の内容につきましては、次のページ以降に添えてあります事項別明細書のとおりとなっておりますので、説明いたします。

まず、歳入でございますが、事項別明細書3ページをご覧いただきたいと思います。

16 款県支出金、4項交付金、2目総務費交付金、1節地方創生臨時交付金として、115万5,000円を追加しております。

次に、20 款繰越金となりますが、 1 項繰越金、2 目繰越金、1 節繰越金に前 年度繰越金 185 万 1,000 円を追加しております。

次に、4ページに移りしまして、歳出でございます。

まず、3款民生費でございますが、2項児童福祉費、3目保育園費に戸田保育園、伊保内保育園、ひめほたるこども園の3園で新たに主食の提供を始めるための経費として総額228万円を計上しております。

その内訳といたしまして、10 節需用費に食器を購入する費用として消耗品費 10 万円、配管の改修費用として修繕料 20 万円、米の購入費用として賄い材料費 12 万円を、また 17 節備品購入費には、炊飯器や食器消毒用保管庫、配膳のためのカートを購入する費用として、186 万円を計上しております。

次に、10 款教育費をご覧いただきたいと思います。1項教育総務費、2目事務局費、17節備品購入費72万6,000円を計上しております。教育委員会では、ICT活用による学習効果を高めるため、児童生徒がタブレット端末をインターネットに接続し、オンラインによる家庭学習等ができるよう準備を進めているところであり、この予算はインターネット環境のない家庭においてもタブレット端末を利用できるようにするために貸与するモバイルルーターを購入するための経費となります。

以上、令和3年度九戸村一般会計補正予算(第4号)の説明となります。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号「令和3年度九戸村一般会計補正予算(第4号)」は、 原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(櫻庭豊太郎君) 以上をもちまして、令和3年第3回九戸村議会臨時会を 閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 (午前 10 時 15 分)